

男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会
—美浦村女性行政推進協議会—
問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)208

コロナ禍と男女格差

山本一恵

日本は、昨年の世界経済フォーラムの「ジェンダーギャップ指数」の順位が156か国中120位、先進国で最低レベルの厳しい結果でした。

令和3年版男女共同参画白書(内閣府)で、新型コロナウイルスが女性に与えた影響として、雇用面では「女性不況」と呼ばれるなど、サービス業を中心に女性の非正規労働者が特に深刻な打撃を受けたことや、ひとり親の苦境や貧困といった問題が可視化され、男女共同参画の遅れが露呈したことが指摘されています。

総務省の労働力調査でも、最初の緊急事態宣言が出た2020年4月の就業者数は男性が前月比39万人減に対して、女性は70万人減でした。宿泊・飲食業といったサービス業で働く人が多く、非正規率も高い女性は男性よりも大きな影響があり、特にひとり親世帯への影響が大きいと分析されています。自殺者数も女性の著しい増加が目立つ一方、男性は減少して男女差が顕著だったほか、DVや性暴力、性犯罪の相談件数の増加が見られ、背景にはコロナ禍の生活不安やストレスの増加があるとされています。

このように、これまで潜在的にあった女性やひとり親世帯の困窮状況、DVや性暴力がコロナ禍で顕在化したことで、日本の男女共同参画の現状に疑問を抱いた人も多いのではないのでしょうか。

特にDVの相談件数の増加については、相談解決の手段も少しずつ増えてきていますが、コロナ禍で家に居ることが多くなり、親しい人に直接会って相談することも難しくなり、当事者が益々孤立して

いく現状があるのだろうと心配が痛みます。

1999年施行の「男女共同参画社会基本法」の第2条には「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とあります。

昨今の日本の構造的な問題や男女格差に対する問題意識の高まりを、男女が理解し合い、より生きやすい社会の実現に向けて前進する機会と捉え、私達に出来る事を模索していきたいです。

私たちと一緒に活動しませんか?

共に輝くみほの会ー美浦村女性行政推進協議会ーでは活動を共にできる会員を、男女問わず募集しています。どうぞお気軽にお声かけください。

■ 問合せ 企画財政課

いきいきミセス講座に参加しませんか

「ミセス」にこだわらず、女性の方ならどなたでも大歓迎！
女性の資質や能力向上の助けとなることを目的に、学習機会の提供の場として開設している、楽しくためになる講座です。家庭や職場から離れて、リフレッシュしてみませんか？
※新型コロナウイルス感染症の流行のため、計画を変更・延期または中止とする場合があります。

◆開催日/テーマ/場所 (全4回)

- ▶ 6月14日(火) / 知って役立つ介護講座～押さえておきたい介護準備の進め方～ / 美浦村中央公民館学習室
- ▶ 9月13日(火) / SDGs講座「SDGsってなあに？楽しく学ぼうSDGs」 / 美浦村中央公民館学習室
- ▶ 12月3日(土) / 美浦の遺構めぐり / 今も残る戦争遺構、ガイドさんの案内とともにめぐってみませんか？ / 大山地区・大山湖畔公園
- ▶ 2月21日(火) / 卒業製作・今年のおひなさまは手作り！～身近なものを使っておひなさまを作りましょう～ / 美浦村中央公民館創作室



- ◆対象・定員 村内にお住まいの女性15名(申込多数の場合は、はじめて申込をされる方、平成29年度以降に受講された方で受講回数の少ない方を優先のうえ、抽選とします。)
- ◆受講料 無料(実施内容に応じて、材料費等の自己負担があります)
- ◆申込方法 申込書(美浦村中央公民館にあります)に必要な事項を記入のうえ、公民館窓口へご提出ください。
※電話での申込みはできません。
- ◆申込期間 5月1日(日)～5月15日(日) 午前9時～午後5時(月曜日・祝日休館)
- ◆問合せ 生涯学習課(中央公民館) ☎029-885-4451